



新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお喜び申し上げます。

引き続き、早期着工に向けて、確実な事業推進に努めて参りますので、皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



No.6

2024年1月11日

土地収用法第15条の14に基づく事業説明会を開催します

昨年5月に「安土コミュニティエリア構想(案)」の住民説明会を開催し、皆様から頂戴いたしましたご意見等の検討を行い、関係機関との協議・調整を進めてきました。

このたび、安土コミュニティエリア整備事業につきまして、ある一定、事業の内容が定まりましたので、事業の手続きに必要な、土地収用法第15条の14に基づく、事業説明会を開催いたします。(申し込み不要、参加は自由です。)

○日時 令和6年1月21日(日)10:00～正午(予定)

○場所 安土コミュニティセンター1階 大ホール

○内容 安土コミュニティエリア整備事業について

今年度の進捗状況

・土地所有者の皆様のご協力により、現地の地質調査(ボーリング調査)作業は完了しました。

現在、設計業務に反映するための土質分析を行っています。



お問い合わせ・連絡先

近江八幡市 都市整備部 安土コミュニティエリア整備推進室 (安土町総合支所2階)

☎ 0748-36-5581 FAX 0748-46-5320

✉ 010431@city.omihachiman.lg.jp